## 総務課

(公印省略)

7 大木総第 161 号 令和 7 年 9 月 10 日

自主防災会長(区長) 各位

大木町長 広 松 栄 治 (総務課)

大木町防災行政無線戸別受信機(防災ラジオ)の回収等について

秋涼の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から防災行政の推進につきまして、御理解、御協力を賜りお礼申し上げます。

町では、避難に時間を要する高齢者(75歳以上の方)のみで構成される世帯に対し、戸別受信機(防災ラジオ)を無償で貸与しています。既に配布していただいている世帯で、事情(転出、死亡など)により戸別受信機(防災ラジオ)が不要となることを把握された場合は、役場総務課で対応しますので、大変恐縮ですが下記まで御連絡いただきますようお願いいたします。

問合せ先 大木町役場総務課 消防防災係

担当:石川·乙丸

TEL 0944-32-1035 (直通)